

平成29年度 公共事業評価委員会 議事録(要旨)

日 時：平成30年3月9日(金) 10:00～11:00

場 所：徳島県庁 10F 特別中会議室

出席委員：山中会長，植田委員，上月委員，佐田久委員，滑川委員，近藤委員

【再評価番号2－1 床上浸水対策特別緊急事業 那賀川】

(山中会長)

事業費が約30億円増えている内訳は。

(河川整備課)

「事業計画の確定に伴う支障物件の増」により＋15.5億円

「埋設物などのライフライン復旧の増」により ＋9.0億円

「埋蔵文化財調査等の増」により ＋3.0億円

「労務単価や諸経費率の増」により＋4.0億円 の計＋31.5億円

(山中会長)

家屋補償費の増額で約半分は増えているということか。

(河川整備課)

そうである。

(上月委員)

堤防について、鬼怒川での破堤による被害などを受け、国では堤防の

「粘り強い化」などの施策を進めていると聞く。この箇所では粘り強い化は実施しないのか。

(河川整備課)

床上浸水対策特別緊急事業では平成26年台風11号による浸水被害への対応を行うもので、将来計画としては100年確率の雨への対応を行っていくこととなるため、今回事業の堤防が最終形ではない。

なお、将来的には粘り強い化も検討していくこととなる。

(上月委員)

堤防ができると皆が油断してしまうという相乗効果が生まれてしまうが、ソフト対策は行わないのか。

(河川整備課)

国の「水防災意識社会再構築ビジョン」の中でも、施設の能力を超える災害は必ず発生するということを前提にソフト対策を進めている。そのため、国・県・市町で構成する減災対策協議会を立ち上げてソフト対策も含めた議論も行っているところ。

例えば、那賀川ではタイムライン（事前防災行動計画）を策定し、ある一定の水位が来れば、連絡を行い、避難行動等に繋げるという取り組みを行っている。

(上月委員)

河川などの防災事業の事業評価の際には、ソフト対策についても合わせて行っていただく方が、県民の理解も深まると思うので、検討いただきたい。

また、堤防整備では破堤しなければ問題ないが、破堤すると大きな被害も発生するので、その両面性を住民に伝えていくことも重要と思う。

(山中会長)

堤防の整備後に宅地化を規制するなどの土地利用規制は検討しないのか。

(副部長)

当該地域には膨大な防護対象家屋があることから、観測史上最大の水位を記録した平成26年8月台風11号の洪水へ対応することを前提に事業を進めているところ。

また、先ほど委員からもお話があったように計画を超える洪水が来ないとは限らないため、地元町と連携しながら、まずは逃げることを想定しながら対応していきたい。

(山中会長)

従来からお住まいの方は何度も浸水被害に遭われているから状況を理解していると思うが、新しく入ってこられる方や次の世代の方達に、この地域は雨が降ればどうなるかを理解していただくことも大事。そのための情報提供を含めたソフト対策もしっかりと考えていただきたい。

(佐田久委員)

埋蔵文化財が発掘されているとのことだが、事業工程へ影響はでないのか。

(河川整備課)

埋蔵文化財調査については、今年度実施しており、7月には現場説明会を開催したところ。そのため工程に影響を与えるものではない。

(滑川委員)

当地域に浸水が発生しやすいというのは地形上からもわかっているところ。先ほどの100年確率の将来計画も、いつもまでも「将来」とは言わずに出来るだけ早くやっていって貰いたい。

また、早期に事業を進める必要はあるが、急ぎ過ぎて将来に禍根を残すことの無いよう、景観や環境にもお金をかけてでも配慮し、進めて貰いたい。

便益についてのアイデアであるが、今回の事業により上下水道管路がだいぶ新しくなり、町水道事業のキャッシュフローも良くなる。老朽管路がリニューアルされる訳だから、「便益」としてアピールできると思う。

(河川整備課)

上下水道管路については、当然、供用年数に応じた減耗控除を行った上で、補償しているため、水道事業者として大きなメリットが享受されている訳ではない。

(山中会長)

事業に関連する副次的な便益という評価はあるかもしれない。

(上月委員)

堤防の内側は宅地開発されていく可能性はあるのか。

(河川整備課)

堤防ができて開発が進められているケースはよくある。

計画当初より、できる限り宅地開発が行われないよう町が誘導していくこととしている。

(上月委員)

下流域に対して、今まで遊水池的な場所であった当地域に堤防が出来ことによるデメリットなどはないのか。

(河川整備課)

河川整備計画では、下流の無堤地区も、当然整備を前提としている。

平成26年台風11号を受けての対応は、甚大な被害が発生した、和食地区

と下流の加茂地区という 2 箇所対策を進めているところ。

この他無堤地区もまだあるため、国・県において引き続き整備を進めていくこととなる。

また、上流の整備により、下流の水位上昇等へ影響がないかという点については、大きく被害を助長しないと考えている。

(山中会長)

都市計画論では、一番護らなければならない人口密集地を整備するということはロジックとして正解になるが、河川の整備では、壊れた・浸水被害が出たところを直すという視点もある。そうなると一番重要な箇所の対応が出来てないということもおこりうる。そこを私としては危惧しているところ。

非常に大きな課題ではあるが、河川整備としてどこを優先していくべきなのか、ということもよく考えて行かなければならない。

(近藤委員)

緊急性も高く、地元からの要請もかなりあると思うので、早く進めていたきたい。少し確認したいが、北地地区の堤防がコンクリート構造でかなり高くなっているのはなぜか。

(河川整備課)

北地地区は既存堤防と構造を合わせているものである。

(近藤委員)

高さのあるコンクリート構造の堤防であるため、景観にも配慮していただきたい。

(上月委員)

堤防整備後、河道内の樹木等は伐採するのか。

(河川整備課)

一般論になると思うが、河道内の堆積土砂や樹木等については、河川管理上支障があれば対応しているところであり、今後とも継続して適切に対応していく。

(山中会長)

他に意見が無いようでしたら、まとめに入るが、当該案件については「継続」でよろしいか。

(委員一同)

異議無し。

(山中会長)

付帯意見について、色々意見はあったが当該事業にというより、かなり一般的な意見が多かったと認識しているので、「付帯意見なし」としてよろしいか。

(委員一同)

異議無し。

(山中会長)

では、当該事業については「継続」とし「付帯意見無し」とする。

(以 上)